

中東情勢の緊迫化に伴う「特別相談窓口」の設置

(「緊急時短期資金保証制度」「緊急時条件変更」の取扱い)等について

天草信用金庫では、中東情勢の緊迫化に伴う影響を受け、あるいは影響が懸念される事業者の皆さまの支援を目的として、下記のとおり「特別相談窓口」の設置および融資制度の取扱いを行っております。

詳細につきましては、お取引店舗もしくは最寄りの店舗へお気軽にご相談ください。

○特別相談窓口

1. 設置場所 : 天草信用金庫 各営業店
2. 受付時間 : 平日9:00~15:00
3. 相談内容 : 事業資金や住宅ローンに関する新規お借入れや、ご返済、資金繰り等について

○緊急時短期資金保証制度（熊本県信用保証協会保証付）

1. 対象者 : 中東情勢の影響を受けた中小・小規模事業者の皆さま
2. 限度額 : 直近決算（確定申告）期の月商1ヵ月以内
借入限度2億8,000万円以内
3. 資金用途 : 事業資金に限ります（他債務の借換は不可）
4. 借入期間 : 6ヵ月以内
5. 融資利率 : 当金庫所定利率（別途、所定の保証料が必要）
6. 返済方法 : 一括返済（期限内で一括返済ができない場合は長期資金にて借換可能）
7. 保証人 : 原則として、法人代表者以外の連帯保証人は不要

○緊急時条件変更

1. 対象者 : 中東情勢の影響を受けた中小・小規模事業者の皆さま
2. 対象借入 : 熊本県信用保証協会付の借入金
3. 条件変更の内容 : 6ヵ月以内の元金据置

お申込に際しては、所定の審査があり、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。